

伊方町農業委員会総会議事録

令和7年5月8日（火） 13:30～14:14

1. 開催日時 令和7年5月8日（火） 13:30～14:14

2. 開催場所 伊方町役場本庁 6階 大会議室

3. 農業委員

①出席委員 12人

会長	6番	井上	利彦
委員	1番	上甲	覚
	3番	阿部	弘喜
	4番	高野	晃一
	5番	大野	信幸
	7番	兵頭	英樹
	8番	米田	慎一郎
	9番	濱本	虎夫
	10番	中田	初美
	11番	松本	虎彦
	13番	梶原	智樹
	14番	津田	正利

②欠席委員 2人

2番	土居	裕子
12番	木野本	伸行

4. 農地利用最適化推進委員

①出席推進委員 なし

5. 議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名について
日程第2	会議の決定について
日程第3	報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について（相続）
日程第4	報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について（相続）
日程第5	報告第3号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について（相続）
日程第6	報告第4号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について（相続）
日程第7	報告第5号 利用権設定解除について
日程第8	報告第6号 利用権設定解除について
日程第9	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について（贈与）
日程第10	議案第2号 農地中間管理事業法による農用地利用集積等促進計画（案）の決定について
日程第11	議案第3号 非農地証明書交付申請の承認について

6. 出席した事務局員

主任	中村	吉裕
主事	宮本	聖真

7. 会議の概要

事務局	それではただいまから、5月の定例総会を開会いたします。開会にあたりまして、井上会長からご挨拶をお願いします。
会長	(開会あいさつ)
事務局	ありがとうございました。 それでは井上会長、議事進行をお願いします。
議 長	ただいまから、5月定例総会の会議を開きます。本日の出席委員は、14名中 <u>12</u> 名で定足数に達しておりますので、本日の総会は成立しております。 なお、 <u>2番・土居委員、12番・木野本委員は、</u> 欠席の旨通告がありましたの、ご報告します。
議 長	日程第1、「議事録署名委員の指名について」、議長から指名させていただくことに、ご異議ありませんか。 (異議なし) 異議なしと認めます。 それでは、10番、中田委員、11番、松本委員にお願いいたします。
議 長	次に、日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。 会期は、本日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。 (異議なし) 異議なしと認めます。 よって、会期は、本日の1日と決定しました。
議 長	それでは、日程第3～6「農地法第3条の3第1項の規定による届出（相続）について」事務局から、報告をお願いします。
事務局	それでは、1ページの、報告第1号をご覧ください。 (報告説明) つづいて、2ページの報告第2号をご覧ください。 (報告説明) 3ページ、報告第3号をご覧ください。 (報告説明) 4～5ページ、報告第4号をご覧ください。 相続の届出です。以上で、説明を終わります。
議 長	ただいま事務局から報告がありましたが、この件について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑がないようですので、次に移ります。

議 長

日程第7～8「報告第5号～6号 利用権設定の解除について」事務局から、報告をお願いします。

事務局

それでは、6ページの報告第5号をご覧ください。

(報告説明)

つづいて、7ページの報告第6号をご覧ください。

(報告説明)

解除届出は2件、令和7年4月18日、伊方町長に提出されたものです。

以上で報告を終わります。

議 長

ただいま事務局から報告がありましたが、この件について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑がないようですので、次に移ります。

議 長

次に、日程第9 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請(贈与)について」を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

事務局

8ページの議案第1号をご覧ください。

9・10ページには位置図を載せております。場所は大久になります。

それでは、議案を説明いたします。

(議案説明)

元々譲渡人は、相続で農地を取得しましたが、実際は地元の親戚に耕作をお願いしていました。高齢になってきており今後のことを考えて、今回贈与で所有権移転を行いたいとのことです。

譲受人は、町職員です。原則従事日数が150日未満となりますから、事務局からなぜ親の名義にしないのか聞取りを行いました。

譲受人の申し入れとしては、代々農業を行っており、本人も子育てを終わっております。休みの日は、親と一緒に山の手伝いを行っております。数年前に父が倒れて体にハンディキャップが残り、母が毎日父を連れて無理をしない程度に山へ連れて行っており、この現状から考えて、遠くない間に、親名義の農地は相続で継承しますので、今回は親戚名義の土地であり、親の近所に住んでいますので、同一世帯員ということで、自分の名前で所有権移転を行いたいので、なにとぞ寛大な判断をお願いします。

以上で説明を終わります。

議 長	ただいまの事務局の説明に関連して、9 番、濱本委員から報告をお願いします。
9 番 濱本委員	譲受人は地元の人です。親の面倒を見ながら、休みの日は、手伝いをしています。 住まいも近所です。同一世帯として考えてもいいのではないかと思います。また、地域の担い手にもなりますので、前向きにご検討の程、よろしくお願いします。
議 長	ただいま委員、事務局からの説明について、発言のある方は、挙手をお願いします。 (質疑・意見なし) よろしいですか、それでは採決致します。議案第 1 号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ですので、原案のとおり決定いたしました。 それでは、次に移ります。事務局からの説明を求めます。
議 長	日程第 1 0 「議案第 2 号、農地中間管理事業法による農用地利用集積等促進計画（案）の決定について」を議題と致します。 事務局からの説明をお願いします。
事務局	1 1 ページをお開きください。議案第 2 号です。 この議案は、伊方町長より令和 7 年 4 月 1 8 日付けで農地中間管理事業法による農用地利用集積等促進計画の決定を求められています。 利用権の設定する計画が 3 件 4 筆、面積は 5, 8 1 8 m²です。 (議案説明) 以上で説明を終わります。
議 長	ありがとうございました。ただいま事務局からの説明が終わりました。これより質疑に入ります。 ご質問・ご意見はありませんか。 (質疑・意見なし) よろしいですか、それでは採決いたします。議案第 2 号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ですので、議案第 2 号については原案のとおり決定いたしました。
議 長	日程第 1 1 「議案第 3 号、非農地証明書交付申請の承認について」を議題といたします。

事務局

事務局から説明をお願いします。

1 2 ページをお願いします。

1 3 ページは非農地現況証明書、1 4 ページは非農地現況確認
願い、続いて位置図、航空写真、地目図、現況写真です。

(議案説明)

それでは、本日、お配りしました非農地認定申請に係る調査書①
をご覧ください。

申請理由は、贈与で所有しました農地です。現況のとおり長
年耕作されておらず、狭小で生産性の低い農地です。非農地証
明を行い、地目を山林に変更したいので、証明書の交付を申請
します。該当号は3号の自然潰廃(20年以上耕作放棄)し復
旧が著しく困難に該当し、判断基準も(1)耕作不適、耕作不
便などやむを得ない事情の有無は、現況のとおりです。(2)経
過年数の認定判断は、現地に立ち入り調査を行い樹木の太さな
どを鑑みて20年以上経過していると判断できます。(3)農地
への復旧が著しく困難であるかについては、個別農家が所有す
る農業用機械では、耕起困難であり、復旧のためには、新たに
開墾すると同等又はそれ以上の労力と費用をようすることが判
断できます。(4)農地行政上については、特に重要な指定も受
けておりませんので、判断不要です。

以上で説明を終わります。ご審議よろしくをお願いします。

議 長

ただいまの事務局の説明に関して、1 4 番、津田委員から現
地調査の結果をお願いします。

1 4 番
津田委員

周辺には、宅地やあさじりが存在しており、現在まで周辺農
地に悪影響を及ぼしていません。

また、事務局から説明がありましたとおり、非農地認定の要
件は満たしているため、特に問題は無いものと思われます。

ご審議よろしくをお願いします。

議 長

ありがとうございました。

ただいま、担当委員、事務局からの説明について、発言のある方
は挙手をお願いします。

(質疑・意見なし)

よろしいですか、それでは、採決いたします。本件を非農地と判
断して証明書を交付することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、非農地と判断して証明書を交付することに
決定いたしました。

議 長

以上で本日の審議は終了しました。
その他に移ります。
皆さんから何かありませんか。
(意見があれば、事務局対応)
事務局からはありませんか。

事務局

(新嘗祭について)

議 長

それでは、次回の農業委員会総会の日程を決めたいと思います。
事務局の予定では、6月5日(木)午後1時30分から総会を開催する予定ですが、よろしいでしょうか。
以上を持ちまして伊方町農業委員会総会を閉会します。

8. 閉 会

(終了時間 14:14)